

国民本位の行政をめざす

農林 京都 の会

第147号

2018年5月号

発行責任者
榎本晶彦

TPP11協定はストロップを

衆議院本会議でTPP11可決

衆議院本会議でTPP11が可決

米国を除く環太平洋連携協定(TPP)加盟11カ国による「TPP11」協定の承認案と関連10法案の採決が5月18日及び24日に衆議院本会議でそれぞれ行われ、自民党、公明党、維新の会の賛成多数で可決し、参議院に送られました。立憲民主党、国民民主党、日本共産党、無所属の会、自由党、社民党の6野党は協定承認案、関連法案のいずれにも反対しました。

TPPの害悪を復活させるTPP12協定

米国抜きTPP11協



定は、TPP協定とは別の協定ですが、一部(22項目)を除いて旧協定の条文をそのまま引き継いでおり、TPPの害悪を復活させるものです。

そもそも、TPPは多国籍大企業や国際競争力の強い国の利益を優先し、関税の原則撤廃や投資の自由化を参加国に押し付け、各国の経済主権や食料主権を侵害するものです。日本では、とりわけ農業が壊滅的な打撃を受け、食の安全や医療、雇用、地域経済も脅かされる恐れが強くあります。

TPP12より国内農業への打撃は大

TPP11の影響につ

いては、TPP12より大きくなるこの指摘も各方面から出されています。農水省のOBでもある東京大学の鈴木宣弘教授は、「米国を含むTPPで農産物について合意した内容を米国抜きのTPP11で修正せずに生かしたら、例えば、オーストラリア、ニュージーランド、カナダは、米国分を含めて日本が譲歩した乳製品の輸入枠を全部使えることになる。オーストラリアとニュージーランドという最強の農業国から攻められて日本の打撃は増す。かつ、バターと脱脂粉乳の生乳換算で7万トンのTPP枠が設定されているが、そのうち米国分が3万トンと想定されていたとすれば、米国が怒って米国にもFTAで少なくとも3万トンの輸入枠を作れるという



ことになるのは必定で、枠は10万トンに拡大する。」と延べるとともに「すでに米国がTPPも不十分としてTPP以上を求める姿勢を強めていることから、米国の要求は3万トンにとどまらないであろう。結果的に日本の自

由化度は全体としてTPP12より間違いなく高まり、国内農業の打撃は大きくなる。」と指摘しています。国会での徹底的な審議を求め広範な団体・個人と手を携え、協定と関連法の成立をストップさせましょう!

【当面の主な行事案内】

- 6月 2日(土) 「TPP・EPAのホントのこと」講演会
[講師：鈴木宣弘氏] 13:30～ リンク大阪RoomA
- 2日(土) 「広告代理店に操作される憲法改正国民投票」講演会
[講師：本間 龍氏] 14:00～ ハートピア京都大会議室
- 5日(火) 大飯原発差止訴訟京都裁判 14:00～ 京都地方裁判所101号法廷
- 9日(土) 田んぼ作り2018「草引き」 10:00～ 滋賀県長浜市湖北町河毛
- 14日(木) 憲法を活かす講演のつどい
[講師：中野晃一氏] 18:30～ ハートピア京都大ホール
- 17日(日) 基地のない平和な沖縄・京都・東アジアを6・17京都集会
[講演：伊波洋一氏] 14:00～ 円山公園野外音楽堂
- 19日(火) 戦争法廃止街頭演説&デモ
18:30～ 京都市役所前(四条河原町までデモ)
- 24日(日) 第63回京都母親大会 10:00～分科会 13:10～全体会
[全体会講演：富田宏治氏] 京都テルサ
- 30日(土) 「揺れる自衛隊と憲法」講演会
[講師：布施祐仁氏] 14:00～ 京都教育文化センター

5/12 近畿農政研究集会開催 ～職場や公務労働のあり方等について議論～



5月12日(土)午後1時半から大阪農民会館会議室で、2018年第3回の近畿農研集会を開催しました。

今回の集会は、安倍政権によるTPP11協定への署名や日欧EPA交渉妥結、農業競争力強化支援法の強行や主要種子法の廃止など多国籍企業や財界の要求に基づく政治の横行に加え、森友学園や加計学園にからむ安倍内閣による国政の私物化や厚労省、財務省、防衛省などで相次ぐ公文書の偽造、改ざん、隠ぺいなどによって、国民の行政への信頼が大きく揺らい

でいるもとで、職場や公務労働のあり方等について考えようと計画したもので、東京からの参加者を含め大阪、京都、兵庫、和歌山などから現役・OB14人が参加しました。

集会では、大阪の佐保さんの開会あいさつの後、東京のMさんが「2018年度度以降に向けた全農林組織財政改革(案)[改訂版]」と東京における取り組みの状況について報告。全農林が組合員数の減少を前提に組織と運動のあり方を効率化する方向で方針を提起しているとして、改革案の主な内容の紹介等を行いました。

報告を受けた後の意見交換では、現職の組合員から、「こんな議論がされていること自体を知らなかった」と驚く声が出されたほか、「全農林が見ているのは財政だけ、

問題があれば個別対応はするが全体的に何かやろうということは殆どない」などと厳しい指摘がありました。また、OBからは、「全農林は(組合員の減少が止まらない現状を)何とかしたいと思っているのか。組合が無くなってからではどう仕様もない、組合があるうちに考えないと大変なことになる」との発言があったほか、「現役が愚痴でも何でも喋れる集まりが必要」、「今の若い人は大変だ、若い人が頼ってくれるような工夫が要る」との声が出されました。



最後に、京都の榎本さんがまとめと閉会の挨拶を行い、「労働運動が悪くなっていくなかで行政もダメになっている。国民の側にたつ農政を追求することをスタートにして、それぞれの職場で議論を展開して行こう」と訴えるとともに、次回の開催を7月28日(土)にすることを確認し、閉会しました。(1)



が照りつけ体力を奪われて休憩を何度も取りながらの作業になるのですが、今年も、みな元氣一杯。誰一人として休憩をとらずに涼しい顔で作業をつづけ、屋前には「育苗箱」や田植えに使った「コゴガシ」の掃除も含め田



ました。参加者は、京都方面から電車や自家用車に分乗し午前10時頃にJR河毛駅に集合。約4アール(約400平方メートル)の水田への田植えと1アールの畑に約200本のサツマイモの苗植えを行いました。

ほの草引きと生育観察を行う予定です。(1)

5/19

「田植え&芋苗植え」実施! 大人13人、子ども2人が参加

5月19日(土)、「農林・京都の会」は滋賀県長浜市で会員等15人(大人13人、子ども2人)が参加して、12回目となる「田植えとサツマイモの苗植え」を行いました。



あいにく、当日は雨模様で肌寒く感じるほど気温が低下するなど、田植えには、けっして良い条件ではありませんでしたが、何が幸いするのかわかりません。例年であれば、日射しが照りつけ体力を奪われて休憩を何度も取りながらの作業になるのですが、今年も、みな元氣一杯。誰一人として休憩をとらずに涼しい顔で作業をつづけ、屋前には「育苗箱」や田植えに使った「コゴガシ」の掃除も含め田

終えることができました。夕食をはさんで、午後から行ったサツマイモの苗植え(つるの植え付け)も、前々日に畝をつくりマルチングも済ませていたことから、約1時間で作業を終了。すべての作業を午後2時頃にすませ、その後、近くの大浴場で一日の汗と疲れを流し、秋の収穫に思いをはせながら帰路につきました。今年も、楽しく有意義な一日となりました。

なお、6月9日(土)には、今回植えた田んぼの草引きと生育観察を行う予定です。(1)